

令和 8 年度第 1 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 8 年 5 月 29 日（金）午後 3 時 30 分開会
午後 4 時 02 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 山崎宗良

委 員 奥野詠子、亀山 彰、針山健史、安達孝彦、
大門良輔、澤崎 豊、井加田まり、火爪弘子、
佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 藤井大輔

4 協議の経過概要

山崎委員長 それでは、ただいまから令和 8 年度第 1 回議会改革推進
会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがと
うございます。

本日の会議には、川島委員から欠席する旨の連絡がありましたの
で、お知らせいたします。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組
むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、毎年度、議
会改革に関する行動計画を策定し、その進捗状況を県民に公表する
こととされております。

会議の委員長は副議長が務めることとされており、私もこれまでの
運営方針を引き継ぎ、委員各位の御協力を得ながら会議を運営し
ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、I T 活用検討委員会の藤井委員長にも出席をいただいて
おります。

それでは、協議に入ります。

協議事項 1、令和 7 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況に
ついてであります。

本年2月17日、令和7年度第5回会議の後、武田前議長、永森前副議長が記者会見し、その時点での進捗状況を発表いたしました。

そこから時点修正した資料を皆様のお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局（田中議事課長） それでは、令和7年度の行動計画の進捗状況について御説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1、2ページ目でございます。

新規のものを中心に御説明をさせていただきます。

まず、1番目の議会基本条例に基づく議会運営につきましては、令和7年度第1回目の議会改革推進会議において行動計画を策定いたしました。

2番の住民との情報共有の推進について、議会広報の充実の観点からは、TOYAMAジャーナルの周知強化ということで、新たに県公式YouTubeチャンネルへの動画掲載、新聞広報による発行告知、FMラジオ番組による周知、県民手帳へのリンク掲載に取り組みしました。

その他の取組については、記載のとおりでございます。

ソーシャルメディア利用等による情報発信の観点からは、SNSでの議会情報発信項目の追加ということで、議場見学、会議録、議会広報誌を掲載していくこととしております。

このほかにも、議会公式のXには、出前講座の様子とか傍聴の御案内など、いろいろとアップしておりますので、皆様方におかれましては、リポストしていただくなど、周知のほう御協力をお願いいたします。

また、県公式YouTubeチャンネル「DIVE!とやま」での議会情報の発信ということで、奥野委員と川島委員にも御参加いただきまして、議事堂、議場の案内に加え、代表質問の議員や傍聴の様子を紹介した動画を収録いたしました。これは、5月7日にもう既にアップがされております。

3 番目の主権者教育の推進と住民参加の取組については、3 ページ目に参りまして、新規といたしましては、県選挙管理委員会と連携した模擬投票を行うなど、出前講座を実施いたしました。出前講座は 6 回実施し、アンケートでは、表のとおり、ほぼ全ての学校で政治・選挙への関心が向上したとの結果となりました。

続きまして、4 ページ目に参りまして、＜参考＞と書いてあるところを御覧ください。

この出前講座が、地方議会が実施する主権者教育のモデル事例として全国都道府県議会議長会に選定され、出前講座の様子や関係者のインタビュー等を収録した動画が 3 月に公開されております。

また、小学生の議場見学を活用した主権者教育といたしまして、引率の教員や見学した児童生徒を対象にしたアンケート調査を今年度から実施することを決定しております。

その他の取組については、記載のとおりでございます。

次、5 ページ目に参りまして、4 番の新たな機能強化の取組については、議会における I T の活用等の観点からは、会議録反訳データの議員への早期提供、ペーパーレス会議システムにおける資料提供方法の見直しを実施いたしましたほか、定例会中の教育警務委員会をオンラインで開催しております。

危機管理対応の観点からは、新たに富山県議会危機管理対応携帯カードを作成したほか、備蓄品の購入を行いました。

その他の取組については、記載のとおりでございます。

ハラスメントの防止の観点からは、ハラスメント防止研修会を実施しております。

その他といたしましては、パネル展示の開催、旅費法の改正に伴う政務活動費の運用の見直し、次のページに参りまして、代表質問の所属議員数の要件について協議、産前産後期間に係る欠席届の届出対象期間の拡大のため、県議会規則の改正を行っております。

説明は以上でございます。

山崎委員長 令和7年度行動計画の進捗状況については、今ほど事務局から説明があったとおりであります。

冒頭に触れましたこの進捗状況は、議会基本条例に基づき、県民に公表することとされております。この案のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山崎委員長 御異議がないようですので、この案のとおり公表することといたします。

なお、公表は、これまでどおり議会ホームページへの掲載により行うことといたします。

次に、協議事項2、令和8年度議会改革に関する行動計画を議題といたします。

前年度の第5回議会改革推進会議において、令和7年度行動計画の実施結果、検討結果と併せて、今後の方向性について確認、本年度の会議に引き継ぐとしておりました。

これを踏まえまして、私のほうで考えてみました今年度の行動計画案を資料2としてお配りしております。

行動計画案を事務局より朗読してもらいます。

事務局（田中議事課長）

〔資料2「議会改革に関する行動計画（案）」を朗読〕

なお、下線部が引いてあるところが昨年度と変わっている部分でございます。

以上でございます。

山崎委員長 それでは、この計画案について御意見いただきたいと思っております。

自民党、立憲民主党、日本共産党、公明党の順に意見をお伺いしたいと思います。

まずは自民党さんから意見ををお願いします。

針山委員 これまでの取組を充実させるといいますか、拡充、強化さ

れるということで、今までの取組が継続されるということも含めてよいと思います。

全国議長会で出前講座も大変評価いただいたということも、喜ばしいと思っています。

昨年、この議会改革推進会議で、この取組が客観的にどう見えるかも大切だという話をさせていただいて、その物差しとして皆さんにお話しさせていただいたのが、早稲田大学のデモクラシー創造研究所の議会改革度調査の結果でした。今年4月24日、2025年度の調査結果が発表されていて、昨年は富山県議会が全国の都道府県議会の中で140位だったのですが、今年はランク外になっているということです。せっかく一生懸命頑張っていることが、なかなか反映されないのが残念だなとも思いますし、ランクされることだけではないと思いますけれども、またそういったところも意識して議会改革を進めていかなければならないのではないかと、思います。

以上でございます。

山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、立憲民主党さん、お願いいたします。

井加田委員 今年も引き続き取り組んでいきたいと思います。と思うのですが、特に出前講座、主権者教育は議員が中心になって取り組んでいるのですが、主権者教育というのは、教育課程の中でいろいろカリキュラムを組んで工夫してやられることじゃないかと思います。比較的同じ学校に繰り返し行っているような状況もあると思うので、議員が何人も出ていくという、そういう活動が果たして効果があるのかなとも考えています。いつもあんまり出ていない者が言うのは恐縮ですけど、もう少し、地道に取り組んだらいいのではないかと、個人的には思います。

別に会派の意見ではないのですが、よろしくお願いします。

山崎委員長 それでは、日本共産党さん、お願いいたします。

火爪委員 全体として、これまで取り組んできた内容で、これでいいと思います。

ただ、広報編集委員会でも申し上げていることですが、高校生を主なターゲットにした取組を続けて、編集内容もそういうふうにしてきたのですが、広報編集委員会の中では、高校生だけを中心ターゲットにするということを今後どうしていくのか、引き続き相談していこうということになっています。

前回、大学生にも積極的に渡せばいいんじゃないかみたいなことを申し上げていまして、この行動計画案に「ゆかりのある県外の大学生に対して」と書いてあるのですが、富山大学とか県立大学とか国際大学とか、出前講座に行った大学には渡していると思うのですが、大学生に配布できるような内容も意識しながら、ちょっとウイングが広げられたらよいと思っております。努力してきたことが、より県内の若い人たちに伝わっていく努力が必要かなと思っています。

あと、大変申し訳ないのですが、この危機対応マニュアル携帯カード、私、どこかに入れたかなと思うのですが、これは携帯電話に入れられるようになっていけばなお良いと思いました。

以上です。

山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、公明党さん、お願いいたします。

佐藤委員 総じてこれでいいと思います。県議会として議会改革を前向きに進めていこうということで、具体的な形でこれまで取り組んできたこと、そしてまた、そういったつながりの中でここまで来ておるわけですので、委員長がまた提案をされた内容でよろしいかと思っています。

一つ、昨年の議論の中で、記憶が曖昧なもので恐縮なのですが、小学生の議場見学の活用の中で、これ、アンケートなどということだけアンダーラインが引いてありますが、これはどういう議論

でしたかね。

奥野委員 去年は、今までも受入れしているけれど、もっと受け入れたらいいよねとか、受入れ後に感想などを聞いて反映させられたらいいよねという議論をしていたと思うので、多分その部分が追加になったのではないのでしょうか。

佐藤委員 それがアンケートという表記になっているということですかね。分かりました。

以上です。

山崎委員長 ありがとうございます。

それぞれから御意見を賜ったわけでありますけど、細かな修正等は私に御一任をいただきまして、基本的にはこの行動計画とすることで御承認をいただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、令和８年度議会改革に関する行動計画は了承されました。

今後、この行動計画に基づき、議会改革に取り組んでいくこととなります。全会派の御理解を得ながらしっかり進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本日は了承されました令和８年度行動計画の中で実施するとした項目の詳細については、私に御一任いただきたいと思います。

また、検討するとした項目については、次回以降この会議の場で議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項ですが、広報編集委員会の取組について、奥野委員から報告をお願いいたします。

奥野委員 それでは、私のほうから、広報編集委員会の取組について御報告いたします。

広報編集委員会では、前回２月にこの議会改革の会議がなされておりますけれども、その後２回開催をしております。

その２回の会議の中で、令和８年度の活動としてＴＯＹＡＭＡジャーナルの作成業者を選定するプロポーザル審査を実施しております。今年度も議会広報の充実、それから主権者教育の推進ということに取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに、ＴＯＹＡＭＡジャーナル、今ちょうど皆様に御協力をいただいている最中かと思っておりますけれども、今年度で６回目の発行となります。

先ほど火爪委員からも触れていただきましたが、今年度は、これまでの公民館、図書館に加えて、県内の高校、大学にも配付していましたが、プラスアルファ県外の大学や県外の富山県の情報拠点などにもしっかりと配架をしたいと考えております。

さらには、出前講座につきましても引き続き取り組んでいきたいと思っております。今年度は、昨年度同様に年間５回から６回実施できればいいなと考えているところです。第１回目が６月１１日、富山国際大学を予定しております。先ほど井加田委員からちょっと御意見があったところですが、いろんな実施後のアンケートの調査等を見ても、十分に成果というのが上がってきているのではないかなと思います。ぜひとも井加田委員にももっと参加していただいて、現場の空気感や温度を感じていただければありがたいなと思っております。

ちなみに、先ほど今年度の行動計画のときにも説明の中で触れていただきましたけれども、この出前講座の取組が、全国都道府県議会議長会から地方議会が実施する主権者教育のモデル事例に選定をされまして、出前講座の様子であったり、関係者のインタビュー等を収録した動画が今年３月に公開をされております。

この動画の公開を受けて、既に我が県議会に、全国から県議会、市議会の関係者の皆さんから、行政視察の問合せだったり申込みだ

ったりというのをいただいております。また、こういう全国のほかの議会とも情報交換を図りながら、今後さらにより形になるように努めていければと思っております。

ちなみに、ちょっと御紹介をすると、5月14日には愛媛県議会、5月15日には千葉市議会、5月19日には北海道議会、そしてこの後は、7月2日に茨城県議会、7月31日に青森市議会と予定されております。このような議会に視察にこられた方たちにどんな情報を共有したらよいか、ということも、皆さん御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

山崎委員長 広報編集委員会の取組については、報告のあったとおりであります。御意見等があればお聞かせください。

澤崎委員 議会对応は、他の自治体の議会から来られたとき、どなたが説明されているのか教えてください。

奥野委員 基本的には事務局で対応していただいておりますし、私が一緒に対応できるときには、意見交換のときには質疑応答に私が答えています。私がもし出られないときには、それこそ広報編集委員会のほかの委員の皆様にも御参加をいただければ大変ありがたいと思います。また御案内をさせていただければと思います。

山崎委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山崎委員長 よろしいですか。

それでは、次に、IT活用検討委員会の取組について、藤井議員から報告をお願いします。

藤井議員 IT活用検討委員会の委員長の藤井です。

5月19日、今年度の第1回のIT活用検討委員会を開催したところです。委員会においては、令和8年度のIT活用に関する取組課題などについて、意見交換をいたしました。

既に令和8年度の行動計画案にも書いてありますが、改めまして、

I T活用検討委員会として、活動計画について協議いたしました。

今年度の取組としては、議会運営の効率化、デジタル化の観点について、まず、今年度から5つ全ての常任委員会室にデジタルサイネージが設置されました。ただ、複数同時でのオンライン委員会開催はまだやったことがないため、昨年度までオンライン委員会の開催はしているのですが、さらに、複数同時開催に向けた課題の整理と模擬委員会の開催を検討していきたいと考えております。

また、委員会の意見交換会も開かれておりますが、これもオンラインで意見交換会というのを、一般市民の方や関係者の方とかを交えて行うことも検討してはどうかという話もございました。

後は、事務局の事務負担軽減の意味でも議事録作成についての生成A I活用の検討、タブレット端末の更新に向けた調達、さらなるペーパーレス化の推進などについて取組予定としております。

その他に委員の皆さんからは、今使っているスマートディスカッションについて、実際に機能がどれぐらい使えているのかという声がありました。閲覧はできても、他の機能も応用的に使っていくことも考えてはどうかということで、スマートディスカッションの機能の活用、研修会を開いてはどうか、との意見もありました。

また災害などが起こったときに備えて、議会運営委員会をオンラインで開催する準備も必要ではないかとの御意見もございました。

当委員会としては、委員の皆さんからの意見を踏まえ、I T活用による議会運営の高度化、効率化、そして開かれた議会に向け、取組を推進してまいりたいと考えています。

以上、報告でございます。

山崎委員長 I T活用検討委員会の取組については、報告のあったとおりであります。

御意見等があれば、お聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山崎委員長 よろしかったですか。

次回の会議についてですが、別途日程調整させていただきたいと
思います。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等は
ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもって令和８年度第１回議会改革推進会議を閉
会いたします。

どうもありがとうございました。